



平成30年6月20日
海上保安庁

**アジア・アフリカ・大洋州各国の海上犯罪取締り能力を
向上させるための研修を開催します**
～法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序の強化を目指して！！～

海賊をはじめ海の安全を脅かす脅威に対して、法の支配を通じて自由で開かれた海洋秩序を実現することは、地域の平和、安定及び繁栄を支える上で不可欠です。

海上保安庁では、アジア・アフリカ・大洋州における海賊対策をはじめとする海上犯罪取締り能力の向上を図るため、6月27日から約1ヶ月間、各国海上保安機関の現場指揮官クラスを招へいし、独立行政法人国際協力機構（JICA）の枠組みによる「海上犯罪取締り」研修を実施します。

この研修では、国際法をはじめ、国際犯罪の取締り等に関する講義、捜査活動に関する実技、海上保安庁の各施設見学を予定しています。

また、今年度はバヌアツから1名が初参加します。

この研修は、「海賊対策国際会議」（平成12年4月、東京）の中で合意された「アジア海賊対策チャレンジ2000」に基づき、平成13年度以降、毎年、我が国において実施しています。今年で18回目を数え、これまで計25ヶ国1地域、295名の研修員が参加（※）しています。

研修期間中、研修員は、東京、神奈川、広島、福岡の海上保安庁の施設等において、海上犯罪取締りに関する捜査手法を修得し、それぞれの国の海上保安業務の発展に役立てていくことが期待されます。

※ 当初は、アジアの海上保安機関職員を対象としていましたが、平成20年度以降は、ソマリア周辺海域における海賊対策強化の必要性が高まったことから、中東、アフリカ諸国が参加、さらに、近年では、太平洋島嶼国からも参加しており、今年度はバヌアツから1名が初参加します。

1 日程

平成30年6月27日（水）から7月21日（土）

2 参加国（13ヶ国、15名）

ジブチ、インド、インドネシア、ケニア、マレーシア、モルディブ、ミクロネシア、フィリピン、スリランカ、タンザニア、タイ、バヌアツ、ベトナム

3 研修場所

JICA : JICA 九州国際センター、JICA 東京国際センター
七管区 : 第七管区海上保安本部、福岡航空基地、関門海峡海上交通センター
三管区 : 横浜海上防災基地
本 庁 : 海上保安試験研究センター
教育機関 : 海上保安大学校 等

4 主な研修カリキュラム

- (1) 海賊、密輸・密航等の国際犯罪の取締り等に関する講義
- (2) 捜査活動に関する実技
- (3) 海上保安庁の各施設見学

5 取材可能日程

以下の日程で取材可能です。

実施日	実施場所	内 容
7月4日（水） 10:30～11:00	第七管区海上保安本部 （福岡県北九州市）	第七管区海上保安本部表敬訪問
7月5日（木） 14:00～16:30	海上保安大学校 （広島県呉市）	海上保安大学校施設見学 教育訓練体制の概要説明
7月6日（金） 09:30～11:00 13:30～16:30	海上保安大学校 （広島県呉市）	国際法講義
7月11日（水） 13:30～15:00	海上保安試験研究センター （東京都立川市）	試験研究センターの 業務概要紹介
7月12日（木） 14:45～17:00	横浜海上防災基地 （神奈川県横浜市）	施設見学
7月17日（火） 09:15～16:45	JICA 九州国際センター （福岡県北九州市）	午前：捜査資機材取扱説明 午後：捜査資機材取扱実習
7月18日（水） 14:30～16:00	福岡航空基地 （福岡県福岡市）	福岡航空基地見学

※取材希望の場合は、実施日の2日前までに上記お問合せ先にご連絡ください。

6 昨年度の研修状況

